

公 示

北関東防衛局が行う随意契約を予定している工事への参加の申込みについて、以下のとおり公示します。

令和5年4月14日

支出負担行為担当官
北関東防衛局長 扇谷 治

以下の1(1)に掲げる後工事（追加工事）は、1(2)の要件に該当するため、前工事の契約企業と随意契約を予定しているものです。後工事について、1(3)の必要となる要件を満たし、かつ同工事の施工を希望される企業等がありましたら、一般競争入札を行いますので、同要件を満たすことを証明できる書類と共に、1(4)の提出期限までに参加申込要件確認申請書を3の担当部局まで申し込んで下さい。

1 後工事の概要等

(1) 後工事の件名

相馬原（5）整備工場新設建築追加工事

(2) 随意契約を予定した要件

本来一体とすべき構造物等（一体の構造物等として完成して初めて機能を発揮するものに限る。）を、予算の都合などの理由により、やむを得ず分割したことによって生じた前工事に引き続き施工される一体不可分の後工事であって、前工事と施工者が異なる場合、契約不適合責任を明確に分離することが、困難なものであるため随意契約を予定しているが、参加申込要件を満たし、参加を希望する企業があれば一般競争入札を行う。

(3) 参加の申込みに必要となる要件

前工事の「相馬原（3）整備工場新設等建築工事」に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。

- (例)・契約不適合責任を前工事も含めて全て負う旨を記載した書類
・あらかじめ契約不適合責任の範囲を前工事請負業者と取り決めた協議書

(4) 参加申込要件確認申請書の提出期限等

ア 提出期限 令和5年5月16日 正午**必着**

イ 下記3に持参、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）又は電子メール（電子メールにより提出する場合は、送信前及び送信後に下記3の担当部局へ電話により連絡するものとする。）で提出する。

2 公示する案件の参加申込要件確認申請書、図面及び数量表等の掲示場所は以下のとおりである。

交付場所 電子入札システム『相馬原(3)整備工場新設等建築工事』

<https://www.dfeg.mod.go.jp>

3 担当部局

〒330-9721 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

北関東防衛局総務部契約課

TEL 048-600-1800 (内線2442又は2443)

FAX 048-600-1842

メールアドレス shinseikoji-kk@ext.n-kanto.rdb.mod.go.jp